

オンラインで開催いたします。遠方の方 移動時間・費用の心配なく受講いただけます。

2023年度「デスポーザ排水処理システム維持管理技術者」 講習会（オンライン）開催案内

主催 特定非営利活動法人 デスポーザ生ごみ処理システム協会

特定非営利活動法人 デスポーザ生ごみ処理システム協会では、デスポーザ排水処理システムの適切な維持管理技術および維持管理制度の普及を図るため、「デスポーザ排水処理システム維持管理技術者」およびデスポーザ排水処理システム維持管理業者の登録制度を設立し、実施してまいりました。

デスポーザ排水処理システムの維持管理に携わられるすべての方を対象として、2023年度講習会を下記の通り開催いたします。

注意事項をご確認いただき、所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、お申込下さい。

開催日	2023年5月25日（木）	オンライン（ZOOM）にて	定員 30名
-----	---------------	---------------	--------

*ZOOMを使用します。WEBカメラは必ずご用意下さい。事前確認願います。

内 容

日付	時間	内容	講師
5/25	10:30～16:00 (休憩あり) 途中退場不可	デスポーザ排水処理システム概論 関連法規 システムの計画、設計、施工 デスポーザ排水処理システムの維持管理 排水配管の維持管理 デスポーザ排水処理槽の維持管理要領 他 講習会修了試験	FWPA 技術委員

*都合により、時間割等が変更になる場合がありますが、予めご了承下さい。

使用テキスト（事前にお送りします。）

「デスポーザ排水処理システム維持管理技術指針・維持管理テキスト2022改訂版」
編集・発行 FWPA 技術委員会

受講料 43,000円
(テキスト・その他資料代、送料含。 昼食のご用意はありません)

受講資格 どなたでも受講いただけます。

登録資格 ① **維持管理技術者** 下記の資格または同等の資格を取得している方。
・下水道技術検定合格者 ・下水道管理技術認定試験合格者

- ・浄化槽管理士
- ・公害防止管理者（主任または水質関係）
- ・環境計量士
- ・管工事施工管理技士（一級・二級）

② **維持管理技術者補** 上記資格を取得されていない方

申込方法 受講申込書に必要事項を記入の上、**受講料(前払)**をお振込みいただいた際の領収証コピー（縮小可）を貼付、Email（申込書 pdf 添付）もしくは FAX にてお申込み下さい。

- 申込は先着順で受付、定員になり次第締切とさせていただきます。お電話での受付はいたしませんので、必ず所定の手続きでお願いいたします。お早めに手続きいただくことをお勧めします。
- 原則として請求書は発行いたしません。また領収書は金融機関が発行する振込金受領証を持って代えさせていただきます。振込手数料は、各自ご負担でお願いいたします。
- 申込書到着後 メールをお送りします。記載の URL にアクセスいただき回答いただくと受付完了となります。なお、必ず ZOOM テストを行うようお願いいたします。
- 受講票・プログラム・テキストは、事前にお送りいたします。
- 開催日の 3 日前までに ZOOM URL をご指定メールアドレスへお送りいたします。
- お振込みいただいた受講料は、延期等により当方からお断りした場合は除き返金できませんので、予めご了承下さい。
- 定員に満たなければ、延期となる場合がありますが、ご了承下さい。
- ◎ ご不明な点は 事務局までお問合せ下さい。

申込み 問合せ先 特定非営利活動法人 ディスポーザ生ごみ処理システム協会 事務局
〒106-0032 東京都港区六本木 6-7-14 朝日神社会館 5F
E-Mail KYT05753@nifty.ne.jp TEL 03-6812-9077 / FAX 03-6812-9078

受講料振込先 三菱UFJ銀行 六本木支店（045）普通預金 1483931
トクテイヒエイリカツドウホウジン ナマゴミショリシステムキョウカイコウシュウグチ
口座名 特定非営利活動法人ディスポーザ生ごみ処理システム協会 講習口
（振込手数料は、各自ご負担でお願いいたします。）

申込締切日 定員になり次第締切とさせていただきますのでお早めにお手続きください。
2023年 4月 27日(木)

注意事項

1. 講習会修了試験もオンライン上で実施します。合格された受講者には、後日修了証を発行します。
2. ディスポーザ排水処理システムの維持管理を業務とされる方は、別途特定非営利活動法人ディスポーザ生ごみ処理システム協会 維持管理技術者登録（維持管理技術者・維持管理技術者補） が必要です。合格後登録手続きのご案内をお送りいたします。
3. 登録の有効期間は 5 年間で、更新には更新講習を受講する必要があります。
4. 特定非営利活動法人ディスポーザ生ごみ処理システム協会では、ディスポーザ排水処理システム維持管理業者登録 を実施しておりますが、この登録には「ディスポーザ排水処理システム維持管理技術者」が在籍していることが条件になります。別途手続きとなります。
5. ディスポーザ対応浄化槽の維持管理には、浄化槽管理士の資格が必要です。

以上